

港区基本計画を策定しました



区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市をめざして

港区基本計画とは



港区基本計画は、港区基本構想に掲げる港区の将来像「やすらぎある世界都心・MINATO」を実現するため、区が取り組むべき目標や課題、施策の概要を明らかにしたものです。
 このたび、平成27年度から平成32年度までの新たな港区基本計画をまとめましたので、その内容をお知らせします。



計画の基本姿勢

今回の基本計画は、「区役所・支所改革」や「参画と協働」により築いてきた区民や地域との強固な信頼関係を生かし、これまでの取り組みを一層強化します。さらに、港区が有するさまざまな地域資源や民間活力等も効果的に活用しながら、将来を見据えた港区ならではの政策実現に向けて果敢に挑戦することにより、夢と希望に満ち、多様な人や文化が共生する「区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市」をめざします。

計画の推進

基本計画の策定にあたっては、みなとタウンフォーラムや各総合支所に区民参画組織を設置する等、計画の策定段階から区民の皆さんの声を、最大限反映してきました。

基本計画の推進にあたっては、「参画と協働」を区政の柱に据え、地域課題の解決を図ります。

また、基本計画の進行管理にあたっては、政策評価により、政策の達成状況を点検・分析の上、区のめざす将来像の実現につなげます。

計画の期間

計画期間は、平成27年度を初年度とする平成32年度までの6カ年とし、計画期間を前期と後期それぞれ3年に区分し、3年目となる平成29年度に見直しを行います。

計画の構成

基本構想の3分野6基本政策27政策に沿った分野別計画と5地区の総合支所ごとに策定する地区版計画書で、構成します。



みなとタウンフォーラム提言式の様子

重点課題の設定

平成32年度の港区を見据えて優先的・重点的に取り組む課題について、分野別の体系を横断する重点課題として位置付けました。

重点課題 1

人口増加を見据え、区民生活に欠かすことのできない行政サービスの取組を充実します。

重点課題 4

区民が快適に住み続けられる環境と都市機能のバランスを保つ取組を展開します。

重点課題 2

都心区としてふさわしい「参画と協働」の取組を充実します。

重点課題 5

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を好機と捉え、将来を見据えたまちづくりを推進するとともに、区の魅力を発信します。

重点課題 3

様々な危機に対し、安全・安心に向けた取組をこれまで以上に強化します。



問い合わせ 企画課企画担当 ☎3578-2086

